

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金 申請書兼請求書

記入日： 令和 7 年 6 月 1 日

(宛先)
埼玉県知事

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金の交付を受けたいので、
別紙の書類を添えて次のとおり申請します。

- ※ ご記入の際は、消えないインクのボールペンで記入をお願いします。
- ※ 申請書は機械で文字を読み取り判読します。 枠内に丁寧に記入をお願いします。
- ※ 申請前にコピーを取り保管してください(事務局より再提出をお願いする場合がございます)。

1 申請者の情報

対象者区分	☒ 法人 ☐ 個人事業主 (いずれかにチェック☑してください。)												
	〒330-9301												
本店所在地※1 又は住所	埼玉	都道府県	さいたま市浦和								市区町村		
	高砂3-15-1												
法人の名称 又は氏名	フリガナ	カブシキガイシャ●●●●											
	株式会社●●●●												
代表者又は申請者の生年月日(西暦)	1960 年 12 月 2 日												
代表者の職名 ※法人のみ	代表取締役												
代表者の氏名 ※法人のみ	フリガナ	●●●●●											
	●●●●●												
本支援金に関する連絡先	部署名 ※法人のみ	総務部											
	担当者名	●●●●●											
	日中連絡のとれる電話番号	×××(×××)××××											
	メールアドレス	×××@××.××. . .											
法人番号※2 ※法人のみ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4

※1：本店所在地は、登記上の本店を記入してください。
※2：法人番号は、国税庁から指定・通知される13桁の番号を記入してください。

2 申請金額の算定

(1) 事業用に使用している車両（県内の営業所で使用している車両のみ対象）

(令和7年3月1日現在)

業種別区分（該当するものに✓）	事業用に使用している車両数 （緑又は黒の県内ナンバーのみ）	申請額
□ 一般貨物自動車運送事業 20,000円/台	(A) 5 台	100,000円
□ 特定貨物自動車運送事業 20,000円/台	(B) 台	円
□ 貨物軽自動車運送事業 7,000円/台	(C) 台	円
支援金申請額（（A）×20,000円+（B）×20,000円+（C）×7,000円）		100,000円

3 支援金振込口座依頼

「埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金」は下記の口座に振り込んでください。
（法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座を指定してください。
これ以外の口座への振込みはできません。）

金融機関名	▲▲▲ 銀行 信金・信組 農協	金融機関コード (4桁)	1	2	3	4				
支店名	× × × 本店 支店	支店コード (3桁)	1	2	3					
預金種別	☐ 普通 ☒ 当座	口座番号 (※)	1	2	3	4	5	6	7	
口座名義 (カタカナ)	カタカナで記入してください。 カブシキガイシャ●●●● ダイヒョウトリシマリヤク●●●●									

※口座番号は右詰めでご記入ください。
金融機関名、口座番号、口座名義等は通帳の見開きページ（通帳を開いた1・2ページ）に記載されています。
※振込先がゆうちょ銀行の場合は、口座番号（記号・番号）を他銀行の形式（店名・預金種目・口座番号）に変換したものを
記入してください。

ゆうちょ銀行以外

ゆうちょ銀行

普通預金

おなまえ ヤマダ タロウ 様

店番 001 口座番号 1234567

〇〇〇〇銀行
【銀行コード：01234】
口座店 ××支店
TEL：01-2345-6789

ここを確認・記載
してください。

記号 01 番号 1234

おなまえ ヤマダ タロウ 様

おところ (郵便番号 〒123-4567)

埼玉県〇〇市〇〇1-2-3〇〇405号

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード:9900)

銀行口座開示(送金情報) 通常貯金ご利用の限度額 10,000,000円 (確認)

キャッシングサービス 付帯人カード デビットサービス

定期定額自動振込付 定額等自動振込付

銀行使用欄

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
次の内容をご指定ください

【店名】〇〇(読み 〇〇〇)
【店番】001【預金種目】普通預金【口座番号】1234567

書類管理番号
(事務局使用欄)

4 誓約事項

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金の交付を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

支援金交付の申請をされる方は下記の内容を確認・了承した上で、
①～⑦の全てに✓をしてください。

✓	誓約事項
✓	① 令和7年3月1日現在において、貨物自動車運送事業を営んでおり、交付申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。
✓	② 埼玉県内に営業所を有する事業者です。
✓	③ 「対象車両一覧（第2号様式）」に記載の車両は、申請者が営む貨物自動車運送事業の用に供するため、令和7年3月1日現在において、申請者が所有又は自動車リース事業者とのリース契約若しくは自動車販売事業者との割賦契約等に基づき使用している車両です。
✓	④ 本支援金を重複して申請していません。
✓	⑤ 埼玉県から検査、報告及び是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
✓	⑥ 本支援金の申請及び交付に関する情報が、本事業の適切な執行を正当な理由において、埼玉県警察その他の行政機関等に共有される場合があることに同意します。
✓	⑦ この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や本支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

提出書類チェックリスト

※提出前に以下の書類が揃っているか御確認ください※

	チェック	申請書類
1	✓	埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金 申請書兼請求書 (様式第1号)
2	✓	交付対象車両一覧 (様式第2号)
3	✓	暴力団排除に関する誓約書 (様式第3号)
4	✓	一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業に係る国土交通大臣等の許可書又は貨物軽自動車運送事業に係る国土交通大臣等への届出書若しくは変更等届出書の写し
5	✓	【車検のある自動車】 ①電子車検証 (ICチップ付きの車検証) の車両の場合 ・令和7年3月1日現在の使用者がわかる「自動車検査証記録事項」の写し ②従来の自動車検査証の車両 (電子車検証に切り替わっていない車両) の場合 ・令和7年3月1日現在の使用者がわかる「自動車検査証」の写し 【車検のない自動車 (125cc超250cc以下のオートバイ)】 ・令和7年3月1日現在の使用者がわかる「軽自動車届出済証」の写し ※交付対象車両すべてについて必要
6	✓	個人事業主の場合は運転免許証の写し
7	✓	本支援金振込先の口座に関する情報 (金融機関名、口座番号、名義人等) が分かる書類 (預金通帳の写し等)

<注意事項>

※申請書類は返却しません。また、必要に応じて追加の書類の提出や申請内容の確認、説明を求めるために連絡することがあります。その際、連絡が取れない場合や期日までに指定した書類の提出がない場合には、不交付決定をさせていただくことがあります。

※申請書類の不備や判読が困難 (コピーが薄い、文字や数字が読みにくい等) な場合は、申請をいただいた後、再提出等をお願いすることになり、本支援金の交付までに相当な時間を要することがあります。

※申請書類一式 (申請内容がわかるもの及び申請の際に添付した書類等) 及び収入及び支出等を明らかにした帳簿等を整備し、令和13年3月末まで保管してください。

※申請前にもう一度、提出する書類の確認をお願いします。

※書類の散逸を防ぐため、提出書類はすべてA4サイズとするか、A4用紙に貼付してください。

【郵送による申請の場合】

※郵送による申請の場合は、書類の散逸を防ぐため、提出書類はすべてA4サイズとするか、A4用紙に貼付してください。

※申請書類一式を「レターパックライト」「レターパックプラス」又は「特定記録郵便」等の郵便物が追跡できる方法で郵送してください。

※申請書類の到着に関する問い合わせにはお答えできませんので、郵便追跡サービスを御利用ください。